

平成 28 年 4 月 28 日  
環境市民会議資料  
環境部環境政策課

## 長期計画・環境基本計画に基づく環境施策の方向性について

### 1 第五期長期計画・調整計画に基づく方向性 ※資料 3-①

#### ◇【IV 緑・環境】分野

- 基本施策 1 市民の自発的主体的な行動を促す支援
- 基本施策 2 環境負荷低減施策の推進
- 基本施策 3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進
- 基本施策 4 循環型社会システムづくりの推進
- 基本施策 5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応

#### ◇【V 都市基盤】分野

- 基本施策 5 下水道の再整備 他環境配慮、保全に関わる項目

#### 【長期計画について】

長期計画は長期計画条例に基づき策定するもので、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、政策資源の有効活用を図りながら総合的かつ計画的な市政運営を推進することを目的としている。市が実施する政策は、長期計画に基づき実施していくものである。

各行政分野には、健康福祉総合計画・子どもプラン・都市計画マスタープラン等をはじめとして、現在約 50 の計画があり、それぞれが市民、関係団体、専門家等の参加のもとに策定されている。

これらの計画は、最上位計画である長期計画と整合性を図り策定されるもので、長期計画を基軸とした計画体系を構成している。《第五期長期計画より》

### 2 環境基本計画に基づく方向性 ※資料 3-②

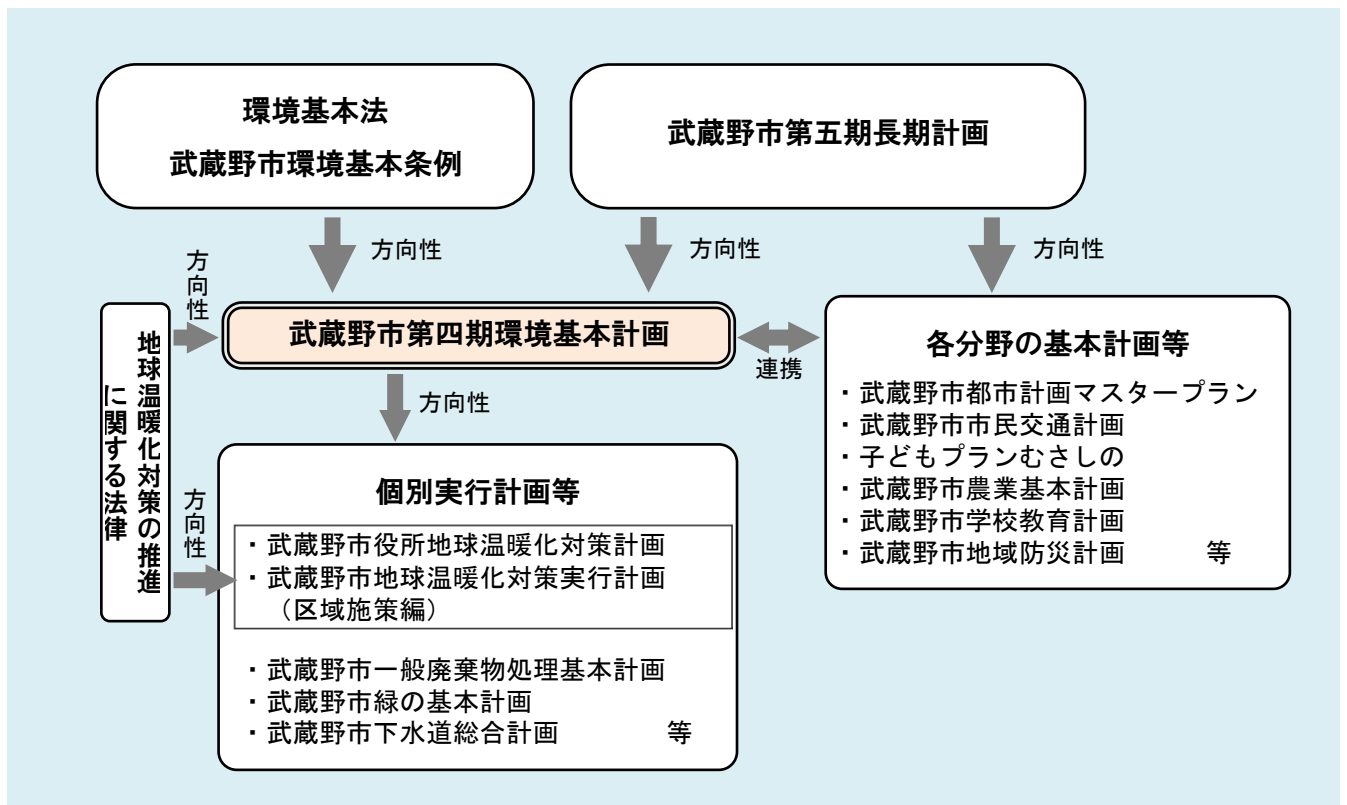
#### ①長期計画との関連性

環境方針	長計の基本施策	備考
環境方針 1 市民・事業者・行政（市）の自発的な行動を促す取組を進めます	基本施策 1	
環境方針 2 低炭素社会に向けた施策を推進します	基本施策 2	
環境方針 3 ごみの発生抑制と資源の循環利用を進めます	基本施策 4	
環境方針 4 生物多様性に配慮した緑と水の保全・創出とその活用を進めます	基本施策 3	農業とも関わり。所管は生活経済と緑のまち推進課
環境方針 5 環境に配慮した都市基盤整備を進めます	【V 都市基盤】分野	都市整備部所管
環境方針 6 安全・安心で快適に暮らせるまちをめざします	基本施策 5 及び 【V 都市基盤】の一部	

②環境基本計画に示された考え方

- 武蔵野市環境基本条例に示された理念に基づき、本市の自然的社会的条件に応じた環境の保全に関する施策の方向性を示す。
- 武蔵野市長期計画に整合する環境分野のマスタープランとして、各分野の施策について環境の視点から補完する。
- 環境保全の個別実行計画等の上位計画として、総合的な方向性を示す。

<環境基本計画の位置づけ>



3 平成 28 年度実施事業

別紙「予算の概要」参照